

人材プロオフィス株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日～令和11年7月31日までの 5 年間
2. 内容

目標1：育児休業中および育児休業から復帰した社員に対するサポート体制を整備し、不安解消・教育訓練などのキャリア育成に努める

<対策>

- 令和6年10月～ 育児休業中の教育訓練に関するニーズ調査を実施
- 令和8年1月～ 育児休業中および復帰後の教育訓練プログラム検討会実施
- 令和9年11月～ 育児休業中・復帰後のe-ラーニング展開

目標2：社員が家族と過ごす時間を増やすべく、時間外労働削減・有給休暇取得の更なる促進に努める

<対策>

- 令和6年9月～ 時間外労働の実態把握 集計作業の実施
- 令和7年1月～ 有給休暇取得の少ない社員との面談実施 有給計画の作成
- 令和9年1月～ 各社員の業務負担改善プロジェクト発足
- 令和10年5月～ 業務負担に関する面談実施